

(別紙1)

大阪大学における大学紛争の経過

昭和41年1月～ 二、三の私立大学で、授業料の値上げ反対、学生会館の管理運営等で全学ストが、また国立大学でも登録医制度反対などで無期限ストが起こり、これが動機となって全国の大学に紛争が波及する。

43. 2～ 大阪大学では阪大生協の学生会館運営問題等で紛争が始まる。学生運動の主導権争い。学生寮の光熱水費値上げ反対で寮生が騒ぐ。

6 .25 大阪空港の米軍使用に反対デモのため、三派全学連中核派の呼び掛けで、近畿地区の全学連学生が石橋学舎に集結（教養部ロ号館大講義室三百人で不法占拠）

大学自治の建て前を通し警察機動隊導入を避けて、大学側や一般学生でこれを阻止しようとして、岡田総長も自ら退去勧告を行ったが失敗、大混乱を起こす。約四千人の学生が教養部大講義室を取り囲む。学生会館を閉鎖。

7. 6 これに関連して三派全学連中核派首謀者3人を停学等に処分。この頃から文部省は「大学の教育機能停止措置法」ともいえる、特別立法の構想を検討始める。

(43.7.2 東京大学安田講堂を全学共闘会議が占拠。他大学でも封鎖続く)

12. 4 学生の処分撤回を求めて、中核派学生は大衆団交を要求して学生部を占拠封鎖。

12.11 職員会館も封鎖。この頃民学同派（反中核）が自治会役員に絡んで両者が対決。

12.16 遠木教養部長が徹夜団交で倒れ、部局長会議と教養部教官との間にズレを生む。

12.19 中核派（反日共系）と民青（日共系）の激突に、無党派学生が間に入って惨事を防ぐ。

(43.12.29 東京大学全学部、東京教育大学一部の学部で44年度入学試験の中止を決定)

(44. 1.18 東京大学安田講堂が警視庁機動隊により封鎖解除)

44. 1.14 大学当局との団交を要求する中核派学生が、本部松下会館の窓ガラスを割って乱入しようとしたが、内側からロッカーなどを並べて阻止。また二階から侵入しようとした学生に放水して排除。一時は異様な緊張が走る。職員がこれだけの強い姿勢をとったのは、全国の紛争大学でも異例であった。

暴力学生を事務局職員が実力で排除した強い姿勢に、今後紛争がエスカレートすることを学内の教官・学生から批判がでる。

- 1.16 本部松下会館の再度襲撃に備えて、急遽一・二階の窓に鉄格子を張り警戒態勢を強化する。（内部封鎖の措置をとる）
- 1.18 中核派が教養部本館を封鎖。中核派は全学闘争委員会（全闘委）を結成。
2. 1 教養部ストに突入。
- 2.11 全闘委は教養部ロ号館を封鎖。
全闘委と事務局職員との再度の衝突を避けるため、本部松下会館より事務局機能の一部を他の施設に移す。
- 2.18 全闘委が本部松下会館を封鎖。
3. 3 国立大学一期校は、44年度の入学試験を警察機動隊の警備下で実施。
（本学では試験場は学外の施設を借用）。卒業式は各学部で行う。
- 4.14 全闘委が法文経合同講義室を封鎖。入学式は学外の会館を借りて行う。
- 5.13 岡田総長が全学集会の交渉で倒れて入院、辞意を表明。
- 5.17 事務局長が「警察機動隊導入すべし」と声明。
- 5.20 山本歯学部長が総長代行になる。
- 5.22 全闘委が理学部教授会をつるしあげ団交。
- 5.23 全闘委と基礎工学部封鎖反対の学生が対立。大阪府警機動隊が出動。
- 5.24 府警機動隊の導入で学内の封鎖された全建物を解除。学生の立ち入りを禁止。
- 5.26 府警機動隊のキャンパス駐留開始。山本総長代行は石橋学舎を「特別紛争地域」に指定。
- 5.29 評議会が府警機動隊導入に対する新方針を決定。
- 5.30 全闘委が府警機動隊導入抗議決起集会を開く。
- 5.31 府警機動隊の駐留を解き、学生の学内立ち入り禁止を解除。
全闘委が教養部本館・ロ号館および法文経合同学舎を再封鎖。
- 6.10 教養部教授会は、紛争のため学期末試験ができないので、無試験で単位認定を決めたが、部局長会議が反対。
- 6.14 山本総長代行過労で倒れて入院。医・経済・工の三学部長による合議体制をとる。
- 6.17 24時間の缶詰状態で評議会は、大学院生と全闘委（反代々木系）との大衆団交の実施を確約。

- 6.24 本城理学部教授が総長代行となり、常任委員会（ワーキンググループ）が置かれ、話し合い路線を打ち出す。
7. 1 本城総長代行と評議員22人で、初めての大衆団交を教養部ロ号館大講義室で開き三学生の停学処分を再検討することを話し合う。
7. 8 全闘委が基礎工学部と理学部を封鎖。
- 7.12 第2回大衆団交を本部大講堂で、本城総長代行と評議員、大学院生と一般学生約二千人が集まって開いたが、全闘委が会場に乱入して妨害、進展しないままに打ち切る。
（事務局長の出席問題は強く拒否）
（この当時、国立28校、公立5校、私立19校の大学がバリケード封鎖されている。国立の重傷校は阪大・京大など18校）
- 7.29 本城総長代行が呼びかけ「大学立法阻止全阪大集会」と、御堂筋デモを行う。
無期限ストのため教養部二回生は、無試験で単位を与えられたが、学部では仮進学さすことには多くの問題があり、また各学部でも紛争問題を抱えているので消極的。
8. 3 大学運営臨時措置法案が国会で成立。12月までに紛争が終結しなければ大学が一時閉鎖されることになった。大阪大学のタイムリミットは9月。この措置法案で非協力を表明する大学あり、また各地で教官の辞意表明や学生の抗議バリケード封鎖が起り、ヘルメットに角材姿のデモが繰り広げられる。警察機動隊との衝突も起る。
8. 4 東京都内では過激派学生の集会、デモや抗議行動が各所で相次いで起こり、文部省にも突入をはかったが警視庁機動隊が排除。
- 8.20 釜洞微生物病研究所教授が総長に選出され、「学舎を封鎖する全闘委とは今後交渉しない」の強い姿勢を表明。自主解除路線を打ち出す。
- 8.29 卒業を控えた四回生の授業を、売却予定の旧理学部教室で文・法・経済・基礎工・理の五学部が交替で授業再開を決める。学内は府警機動隊の管理と、反安保のトリデとに二分された状況で、一層緊迫状態が続く。
9. 1 評議会で当面の紛争解決と今後の学内正常化を図るため、企画委員会、大学改革委員会、学内交渉委員会、報道委員会を設置。
9. 8 全闘委が薬学部を封鎖。
- 9.10 工学部の原子力・電気・電子・通信各工学科も封鎖。
- 9.17 授業は全闘委の妨害で教室が使えず、青空教室が開かれる。
- 9.19 封鎖反対を叫ぶ教養部有志連合・理学部民主化委など五団体の学生が封鎖反対集会を開く。（学内が封鎖解除に動き出す）

- 9.29 教養部教授会と全闘委が大衆団交を開く。
10. 7 評議会は一貫教育検討委員会を設置、教育組織の改革に着手。
- 10.16 教養部有志連合の一般学生が、教養部学生集会を開き封鎖解除を決議。
11. 7 会計検査院は、紛争大学の国有財産の管理責任に対して、特別検査を行ったが「破壊されたことの管理責任を学長らに求めることは適切でない」との結論を固めた。
全闘委はヘルメットに覆面、角材や鉄パイプで武装訓練を始める。
11. 9 教養部二・三回生の授業を、本部大講堂、東野田地区の工学部、吹田地区の微生物病研究所等を使い分散授業を始める。
- 11.11 評議会で43年7月の紛争発端の学生処分を「事実の誤認はないが消滅させる」ことを決定。紛争解決に大きな手がかりとなる。
- 11.14 釜洞総長「全学の学生、教職員諸氏へ」の書簡を発表し、事態の推移いかんではあえて断固たる措置（府警機動隊導入）をとることを表明。
- 11.16 府警機動隊を導入し、豊中キャンパスと他のバリケート封鎖を解除。
5月に続く二回目の導入で、この強硬措置が一応の紛争終結に向かう。
- 11.19 授業の再開が始まったが、東京帰りの全闘委・民学同系学生が妨害に出たので待機中の府警機動隊を導入して排除。授業は大部分がクラス討論会に切り替わる。
- 12.～ その後も教養部学生が教授会との団交を要求して、度々ストに入り、スト派学生と反スト派学生とで小競り合いがあり、その都度府警機動隊を導入してピケ学生を排除する。
以後は大学当局の強硬姿勢で、全闘委・民学同系学生の動きを抑制しつつ、徐々にではあるがキャンパスが正常化に向かう。
この一方で教官の差別発言によって、部落解放同盟の阪大糾弾会が開かれるなど、差別発言問題が起こる。また寮費等の問題で、宮山寮生との交渉紛糾が当分の間続く。（以下省略）

紛争経過は概略以上のとおりですが、これらの状況の中での首脳陣や、現場における教職員の精神的肉体的な疲労は大変なものでした。そこでこの状況の中に一度我が身を置いてみて、そのご苦勞を推察して頂きたいものです。

（補足）

この紛争を動機に、一貫教育委員会とカリキュラム編成委員会が設置され、一般教養教育と専門教育の関連とあり方が検討され、その後に教養部に総合科目を置く、また専門科目を教養部に降ろして学部の教官が授業を行うなど、教養部学生に当該学部学生としての自覚と、将来の展望を与えるような方策がとられるようになった。

以上